

令和8年度伊勢市認知症施策の取組みについて(案)

【令和8年度 目標】

認知症のある人や家族が他の人と支え合いながら地域で安心して暮らすことができるよう、認知症のある人や家族の思いを聴き、「新しい認知症観」に基づいた取組みを関係機関と協働し推進する（認知症基本計画策定）。

1. 全体的な取組み

福祉総合支援センターは、全体的な取組みとして認知症施策を実施する。

(1) 認知症に対する理解促進

「新しい認知症観」をはじめ認知症に関する啓発を行う。

(2) 認知症サポーターの養成（企業・全市・キッズ）

企業や市全域を対象に認知症サポーター養成講座を開催する。

(3) 認知症サポーターステップアップ講座修了者によるチームオレンジの結成

各地域や全市を対象に講座を開催し、チームオレンジの結成を促す。

(4) 「オレンジカフェよりそい」の充実

毎月1回開催し、認知症の人の思いや希望を聴く本人ミーティングの場を設ける。認知症の人や家族の孤立を防ぐとともに、認知症の相談に対応する。

(5) 認知症初期集中支援チームの機能向上

(6) 若年性認知症に関する取組み

若年性認知症の方の支援について各地域包括支援センターと共有し、理解を深める。若年性認知症の人の声を聴く場を設ける。

(7) 認知症のある人や家族の声を起点とした取組の推進

新しい認知症観に基づく、認知症施策の検討を行い、認知症基本計画を第10次介護保険事業計画に包含する。

2. 各地域における取組み

各地域包括支援センターが、地域の実情に応じた認知症施策を実施する。

(1) 認知症サポーターの養成（地域・キッズ）

地域の実情に応じた方法で認知症サポーター養成講座を開催する。

(2) 認知症の相談・支援

地域の実情の相談先として、地域住民への周知や早期支援を継続する。

(3) 認知症カフェ等の認知症の人が集う場の開催

地域の実情に応じた身近な場所での認知症カフェなどを開催する。

(4) 地域における社会参加に向けた取組み

地域の実情に応じた社会参加を計画し、実施する。